

平成 25 年 9 月 20 日

国 土 交 通 省

平成 24 年度 道路・河川・ダムにおける発注者支援業務等の実施状況について

1. 概要

(1) 事業の概要

公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された道路・河川・ダムにおける発注者支援業務等については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「公共サービス改革法」という。）の規定に基づき、平成 23 年度から単年度又は複数年度の契約期間により民間競争入札を実施した。

本年度の実施状況報告においては、平成 24 年度に業務が完了した、平成 23 年度の複数年度（2 ヶ年）及び平成 24 年度の単年度契約期間で実施した事業について報告するものである。

(2) 対象事業

各業務ごとに対象となる件数は以下の通り

ア 発注者支援業務 722 件（H24 単年度 307 件 H23 複数年度 415 件）

（積算技術業務、工事監督支援業務、技術審査業務）

イ 用地補償総合技術業務 41 件（H24 単年度 31 件 H23 複数年度 10 件）

ウ 公物管理補助業務 214 件（H24 単年度 50 件 H23 複数年度 164 件）

（河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、堰・排水機場等管理支援業務、道路巡回業務、道路許認可審査・適正化指導業務）

(3) 受託事業者

ア 弘済会等 445 件（約 46%）

イ 弘済会等+民間 JV 90 件（約 9%）

ウ その他（民間等） 442 件（約 45%）

(4) 確保すべき公共サービスの質

【達成目標及び評価方法】

各業務の実施内容に応じて設定されている達成目標及び達成状況を確認するための評価項目については「別紙 1」のとおりであり、業務成績評定に反映された評定点により評価するものとする。

2. 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質についての達成状況

国土交通省発注の発注者支援業務等について、平成 22 年度に完了した業務の平均総合評定点と、公共サービス改革法による契約手続きを行い業務が完了した平成 23 年度業務（2 ヶ年契約）及び平成 24 年度業務（単年度契約）の業務分野ごとの平均業務成績評定点「別紙 2」を比較し、その結果を考察することにより評価するものとした。

評価対象業務の平均総合評定点は、民間競争入札導入前の平成22年度業務の平均総合評定点と比較し、若干の増減はあるものの概ね同等の結果であった。

公物管理補助業務（ダム管理支援業務、道路許認可審査・適正化指導業務）については、平均総合評定点が増加する傾向にある。

平成22年度業務に関して特段の問題は報告されていないことから、評価対象業務についても、各受託事業者が業務内容、仕様書等を踏まえ、適切に業務が実施されたと考えている。

なお、すべての評価対象業務は、実施要項において実績と認められる業務成績評定点60点以上であったことから、発注者が求める業務品質は確保されているものとする。

■年度別平均総合評定点

		平成22年度 平均評定点 (単年度)	平成23年度 平均評定点 (単年度)	平成23年度 平均評定点 (2ヶ年)	平成24年度 平均評定点 (単年度)
発注者支援	積算技術業務	76.1	76.1	76.8	75.4
	工事監督支援業務	76.0	76.3	76.5	76.3
	技術審査業務	76.5	76.8	77.7	76.7
用地事務補助	用地補償総合技術業務	76.0	76.0	75.9	76.2
公物管理補助	河川巡視支援業務	76.1	76.0	75.3	75.4
	河川許認可審査支援業務	76.0	75.7	76.8	76.6
	ダム管理支援業務	75.7	76.1	77.3	76.7
	堰・排水機場等管理支援業務	76.2	76.1	77.0	76.8
	道路許認可審査・適正化指導業務	75.1	76.1	76.1	77.5
	道路巡回業務	75.7	76.3	76.5	-
全 体		75.9	75.9	76.6	76.2

(2) 民間事業者が実施した創意工夫について

業務を実施するにあたって、民間事業者から、公共サービスの質の向上のため、取り組むべき業務実施の具体的な方法、業務の質の確保方法等の提案や業務の特性に応じた提案等がなされたものについてその事例を報告する。

ア 業務の実施方針に関する提案内容及び実施状況

- ・ 情報管理に関する社内教育や業務従事者以外の入室を禁止した専用執務室の設置、指紋認証、独立したネットワークの構築などにより情報管理が徹底され、情報漏洩等の事案は発生しなかった。
- ・ 課題発生等に対処するための技術サポートチームの体制確立や、繁忙期及び緊急時のバックアップ体制の構築により、迅速かつ適切に業務が遂行され、補正予算の執行等、円滑な事業執行に寄与した。

イ 業務に対する技術提案内容及び実施状況

工事監督支援業務

会社独自に工事監督検査の留意事項、ポイント等についてとりまとめた小冊子を携帯させ、現地臨場で活用することにより、統一した技術水準の確保を行った。

技術審査業務

厳正な審査のため、疑義事項はとりまとめ資料に吹き出し等を用い確実に発注者に伝達されるような工夫を行うとともに、見落とし防止や統一的な審査のため独自のチェックリストを活用し、公正かつ効率的な審査を実施した。

用地補償総合技術業務

交渉相手方（特に高齢者）の理解度に応じた留意点をまとめ、公共用地交渉の説明事項に関し、相手方に十分な説明を行うことにより、トラブルを抑制するとともに用地取得が円滑に進んだ。

河川巡視支援業務

巡視計画を立案するにあたり、早出遅出の日或いは休日巡視を実施することにより、巡視時間帯及び巡視日が画一的にならず、不法行為に対する抑止効果が発揮された。

道路許認可・適正化指導業務

震度 4 以上の地震発生時に各担当技術者の携帯電話に自動的に地震情報を配信することにより、被害の状況把握、調査職員や管理技術者への連絡等、迅速な対応がなされた。

3. 実施経費についての評価

本業務は、業務ごとに実施内容、業務量、実施期間等が異なるため、公共サービス改革法の対象事業と従前事業の経費を直接比較することは技術的に困難であることから、競争性の観点については平均応札者数及び一者応札の割合の推移より、経費削減の観点については平均落札率の推移により評価を行うこととした。

(1) 平均応札者数の推移

評価対象業務全体における 1 業務当たりの平均応札者数は、それぞれ 2.8 者、3.8 者となっており、民間競争入札実施前の平成 22 年度業務の 2.4 者と比較すると増加しており、民間競争入札導入により競争性が向上しているものと考えられる。特に発注者支援業務のうち、工事監督支援業務については、他業務と比較して、応札者数の増加傾向が強い。

■ 年度別平均応札者数の推移

		平成 22 年度 (単年度)	平成 23 年度 (単年度)	平成 23 年度 (2ヶ年)	平成 24 年度 (単年度)
発注者支援	積算技術業務	1.4	1.8	1.4	1.8
	工事監督支援業務	3.9	5.3	4.8	5.9
	技術審査業務	1.2	1.3	1.5	1.1
用地事務補助	用地補償総合技術業務	2.6	2.7	2.9	1.9
公物管理補助	河川巡視支援業務	1.6	1.7	2.0	1.5
	河川許認可審査支援業務	1.1	1.3	1.1	1.3
	ダム管理支援業務	1.4	1.4	1.6	1.5
	堰・排水機場等管理支援業務	1.1	1.6	1.4	1.8
	道路許認可審査・適正化指導業務	1.4	1.6	1.4	1.8
	道路巡回業務	1.8	1.0	1.5	-
全体		2.4	3.1	2.8	3.8

(2) 一者応札割合の推移

評価対象業務全体の一者応札の割合は、平成23年度発注業務(2ヶ年)が41%、平成24年度発注業務も36%となっており、民間競争入札実施前の平成22年度業務の68%と比較すると減少しており、民間競争入札導入により競争性向上の傾向が伺える。

■一者応札割合の推移

		平成22年度 (単年度)	平成23年度 (単年度)	平成23年度 (2ヶ年)	平成24年度 (単年度)
発注者支援	積算技術業務	71%	57%	75%	62%
	工事監督支援業務	16%	8%	6%	10%
	技術審査業務	84%	83%	72%	87%
用地事務補助	用地補償総合技術業務	24%	13%	10%	38%
公物管理補助	河川巡視支援業務	68%	60%	50%	50%
	河川許認可審査支援業務	92%	73%	90%	67%
	ダム管理支援業務	69%	71%	55%	63%
	堰・排水機場等管理支援業務	94%	57%	60%	20%
	道路許認可審査・適正化指導業務	69%	58%	70%	50%
	道路巡回業務	39%	100%	100%	-
全 体		68%	39%	41%	36%

(3) 平均落札率の推移

評価対象業務全体の1業務当たりの平均落札率についても、平成23年度発注業務(2ヶ年)が87%、平成24年度発注業務も85%となっており、民間競争入札実施前の平成22年度業務の86%と比較するとほぼ同程度となっている。

■年度別平均落札率の推移

		平成22年度 (単年度)	平成23年度 (単年度)	平成23年度 (2ヶ年)	平成24年度 (単年度)
発注者支援	積算技術業務	88%	89%	90%	90%
	工事監督支援業務	79%	82%	82%	80%
	技術審査業務	90%	91%	88%	92%
用地事務補助	用地補償総合技術業務	88%	87%	84%	89%
公物管理補助	河川巡視支援業務	92%	91%	90%	89%
	河川許認可審査支援業務	95%	93%	96%	93%
	ダム管理支援業務	91%	93%	92%	88%
	堰・排水機場等管理支援業務	94%	91%	97%	87%
	道路許認可審査・適正化指導業務	91%	91%	91%	94%
	道路巡回業務	90%	96%	97%	-
全 体		86%	87%	87%	85%

4 事業譲渡対象業務の成績評定について

平成24年度には、(社)東北建設協会が受託していた30件の業務について、4者の民間事業者に事業譲渡が行われている。譲渡業務のうち、平成24年度に業務が完了した評価対象事業が、18件(別紙4)存在するため、事業譲渡が公共サービスの質に与える影響について、譲渡業務の評定点と全件の平均評定点の比較により評価を行うものである。

下表のとおり、用地補償総合技術業務及びダム管理支援業務については、譲受業務の平均評定点が、全件の平均評定点より高い結果となっており、一部評定点が低い業務もあるが、差は1点以下であり、従前と同等の履行体制が維持されていることにより、事業譲渡が行われた事業においても、業務品質が確保されているものと考えている。

■事業譲渡業務の評価対象件数及び譲受業務と全件の平均評定点比較

		件数			譲受業務 平均評定点①	全件 平均評定点②	差 ①-②
		H23(2ヶ年)	H24(単年)	合計			
発注者支援	工事監督支援業務	5件	1件	6件	75.6点	76.4点	-0.8点
用地事務補助	用地補償総合技術業務	-	2件	2件	79.5点	76.1点	3.4点
公物管理補助	河川巡視支援業務	2件	-	2件	75.3点	75.3点	0.0点
	ダム管理支援業務	5件	-	5件	78.4点	77.1点	1.3点
	道路許認可審査・適正化指導業務	3件	-	3件	75.7点	76.3点	-0.6点
合計		15件	3件	18件	76.8点	76.4点	0.4点

※(社)東北建設協会から民間会社への事業譲渡日は、平成24年12月13日

5 まとめ

(1) 評価の総括

本業務の実施において、評価に用いた平成24年度完了業務の業務成績評定点は、民間競争入札実施前とほぼ同等の平均総合評定点であることから、確保されるべき公共サービスの質は、十分達成されているものと考えられる。また、民間事業者の創意工夫により、業務品質の維持向上が図られている。

また、民間競争入札導入後の平均落札率については、民間競争入札実施前と大幅な変化はないものの、一者応札の割合が減少し、平均応札者数が若干増加しており、競争性についても民間競争入札実施前に比べ改善しているものと考えている。

(2) 今後の方針

発注者支援業務等については、競争性の確保の面で、一者応札者が減少し、平均応札者数が増える等、若干向上しているものの、競争性の改善のための取り組みを継続していくことも必要と考えているところである。

今後も、旧建設弘済会等による事業譲渡が行われる予定であり、事業譲渡後の業務品質が確保されるよう、業務履行体制等を適切にチェックするとともに、適切な事業譲渡が行われるよう旧建設弘済会等に対しモニタリング及び助言を行い、民間競争入札を実施する上で、競争性が確保されるよう複数年契約の拡大や発注形態等を見直すなど、当該業務の適正な競争環境を維持するための取り組みを継続して実施していきたい。

6. 参考（契約相手別の対象公共サービスの実施状況）

(1) 契約状況

評価対象となる発注者支援業務等における契約状況について、「弘済会等+民間JV」と民間事業者等の合計受注割合」（以下、民間企業（JV含む）受注割合）は、発注者支援業務では約60%程度で変動は少ないが、用地補償総合技術業務では、平成22年度20%であったものが、20～50%に増加し、業務全体でも、53%から56%に増加している。

業務の種類別に見ると、公物管理補助業務は、民間企業（JV含む）受注割合は約30%と低い傾向が見られ、公物管理業務の特殊性から民間企業はまだ参入しにくい状況となっている。

■契約相手別の受注割合状況

		弘済会等		小計	計
		弘済会等+民間JV	民間事業者等		
発注者支援業務	H22 (単年)	38% (390件)	11% (109件)	62% (644件)	1,034件
	H23 (単年)	37% (200件)	10% (54件)	63% (346件)	546件
	H23 (2ヶ年)	37% (153件)	16% (66件)	63% (262件)	415件
	H24 (単年)	40% (122件)	4% (12件)	60% (185件)	307件
公物管理補助業務	H22 (単年)	61% (328件)	5% (27件)	39% (262件)	542件
	H23 (単年)	68% (151件)	6% (14件)	32% (72件)	223件
	H23 (2ヶ年)	69% (113件)	5% (9件)	31% (51件)	164件
	H24 (単年)	68% (34件)	6% (3件)	32% (16件)	50件
用地補償総合技術	H22 (単年)	80% (40件)	0% (0件)	20% (10件)	50件
	H23 (単年)	71% (27件)	0% (0件)	29% (11件)	38件
	H23 (2ヶ年)	80% (8件)	0% (0件)	20% (2件)	10件
	H24 (単年)	48% (15件)	0% (0件)	52% (16件)	31件
計	H22 (単年)	47% (758件)	8% (136件)	53% (868件)	1,626件
	H23 (単年)	47% (378件)	8% (68件)	53% (429件)	807件
	H23 (2ヶ年)	47% (274件)	13% (75件)	54% (315件)	589件
	H24 (単年)	44% (171件)	4% (15件)	56% (202件)	388件

(2) 平均落札率の状況

平均落札率に関しては、民間競争入札実施前と比較し、大幅な変化は見られない。

		弘済会等	弘済会等+民間JV	民間事業者等	計
発注者支援業務	H24 (単年)	90%	86%	81%	84%
	H23 (2ヶ年)	87%	85%	83%	85%
	H23 (単年)	88%	85%	83%	85%
	H22 (単年)	87%	84%	79%	83%
公物管理補助業務	H24 (単年)	93%	91%	87%	90%
	H23 (2ヶ年)	92%	89%	90%	91%
	H23 (単年)	93%	87%	90%	92%
	H22 (単年)	93%	92%	88%	92%
用地補償総合技術業務	H24 (単年)	87%	—	92%	89%
	H23 (2ヶ年)	84%	—	80%	84%
	H23 (単年)	86%	—	90%	87%
	H22 (単年)	87%	—	91%	88%
計	H24 (単年)	90%	87%	82%	85%
	H23 (2ヶ年)	89%	85%	84%	87%
	H23 (単年)	89%	85%	84%	87%
	H22 (単年)	90%	86%	82%	86%

(3) 業務実施者別の対象公共サービスの質についての達成状況

本業務は、更なる民間企業の参入を目的として民間競争入札を実施しており、対象業務について、これまで数多くの業務を受注してきた旧建設弘済会と民間企業の平均総合評定点を比較することにより評価したが、建設弘済会等と民間企業（JV 含む）の平均総合評定点「別紙 3-1 及び 3-2」には、大きな違いは見られないため、サービスの質の違いに大きな差は見られないものと考えている。

■業務実施者別の平均評定点比較

		弘済会等		民間(JV含む)		差	
		①	②	①'	②'	①-①'	②-②'
		H23(2ヶ年)	H24(単年)	H23(2ヶ年)	H24(単年)	H23(2ヶ年)	H24(単年)
発注者支援	積算技術業務	76.4点	76.2点	77.3点	73.1点	-0.9点	3.1点
	工事監督支援業務	76.3点	76.4点	76.6点	76.3点	-0.3点	0.1点
	技術審査業務	77.4点	76.8点	79.5点	76.1点	-2.1点	0.7点
用地事務補助	用地補償総合技術業務	75.7点	75.8点	76.6点	76.5点	-0.9点	-0.7点
公物管理補助	河川巡視支援業務	75.4点	75.4点	75.2点	75.3点	0.2点	0.1点
	河川許認可審査支援業務	76.6点	76.8点	78.0点	76.0点	-1.4点	0.8点
	ダム管理支援業務	76.3点	78.4点	78.0点	74.3点	-1.7点	4.1点
	堰・排水機場等管理支援業務	77.4点	76.4点	76.7点	77.3点	0.7点	-0.9点
	道路許認可審査・適正化指導業務	76.1点	78.1点	76.0点	75.6点	0.1点	2.5点
	道路巡回業務	-	-	76.5点	-	-	-

業務名	確保されるべき対象公共サービスの質	達成水準のモニタリングの方法(業務評価)
積算技術	<p>(1)積算に必要な現地調査 業務発注担当部署から貸与された設計成果品(報告書)を参考に現地調査を行い、設計思想、留意事項、及びその他必要事項を十分に把握し、適正に実施すること。</p> <p>(2)工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の作成 設計成果品(報告書)及び現地調査を基に、工事発注に必要な図面及び数量総括表(数量計算書)を適正に作成すること。</p> <p>(3)積算資料作成 「土木工事積算標準基準書」等を十分理解し、適正に実施すること。</p> <p>(4)積算システムへの積算データ入力(データリストの作成) 積算資料を基に適正に積算データの入力を行うこと。</p>	<p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目</p> <p>1)専門技術力</p> <p>①目的と内容の理解～業務主旨の理解</p> <p>②的確な履行～法令・技術基準の知識、業務内容についての判断</p> <p>③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ</p> <p>2)管理技術力</p> <p>①業務実施体制的的確性</p> <p>②打ち合わせの理解度</p> <p>③指揮系統の迅速性、確実性</p> <p>3)取組姿勢…責任感、積極性、倫理観</p> <p>(2)業務執行上の過失等にかかる評価項目</p> <p>1)業務執行上の過失</p> <p>2)中立性、公平性に係る過失</p> <p>3)守秘性に係る過失</p> <p>4)事故等</p> <p>5)損害賠償</p>
工事監督支援	<p>(1)請負工事の契約の履行に必要な資料作成等 指定された業務内容を実施し、業務発注担当部署から示された様式、条件が的確に踏まえていること。</p> <p>(2)請負工事の施工状況の照会等</p> <p>1)業務の実施にあたっては、「土木工事監督技術基準(案)」等を十分理解し、適正に実施すること。</p> <p>2)業務の実施にあたって、工事請負者又は外部への連絡若しくは通知を行う場合は、その内容を正確に相手に伝えること。</p> <p>3)業務の実施にあたって、関係法令等、請負工事の契約書及び設計図書等の内容を十分理解し、工事現場の状況についても精通しておくこと。</p> <p>4)担当技術者は、管理技術者に指示された内容を適正に実施するものとし、設計図書に定めのある他、工事請負者に対して指示、又は承諾を行ってはならない。</p> <p>(3)地元及び関係機関との協議・調整に必要な資料の作成 指定された業務内容を実施し、業務発注担当部署から示された様式、条件が的確に踏まえていること。</p> <p>(4)工事検査等への臨場 中間技術検査、技術検査を伴う既済部分検査(完済部分検査を含む)、完成検査等に臨場すること。</p> <p>(5)その他 業務の実施にあたって、工事請負者又は外部から通知等を受けた場合は、速やかに調査職員にその内容を正確に伝えること。</p>	<p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目</p> <p>1)専門技術力</p> <p>①目的と内容の理解～業務主旨の理解</p> <p>②的確な履行～法令・技術基準の知識、業務内容についての判断、関係者とのコミュニケーション</p> <p>③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ</p> <p>2)管理技術力</p> <p>①業務実施体制的的確性</p> <p>②打ち合わせの理解度</p> <p>③指揮系統の迅速性、確実性</p> <p>3)取組姿勢…責任感、積極性、倫理観</p> <p>(2)業務執行上の過失等にかかる評価項目</p> <p>1)業務執行上の過失</p> <p>2)中立性、公平性に係る過失</p> <p>3)守秘性に係る過失</p> <p>4)事故等</p> <p>5)損害賠償</p>
技術審査	<p>(1)工事発注資料の作成 指定された業務内容を実施し、業務発注担当部署から示された様式、条件が的確に踏まえていること。</p> <p>(2)競争参加資格確認申請書等の分析・整理</p> <p>1)現地調査 指定された業務内容を実施し、現地調査における着眼点、調査内容、調査結果が工事特性を整理するために的確なものであること。</p> <p>2)競争参加資格の確認・整理</p> <p>①競争参加資格の確認・整理 指定された業務内容を実施し、競争参加資格確認のための確認項目が網羅され的確に確認されていること。また、確認項目の適否の判断結果について根拠資料を含め明瞭に整理されていること。</p> <p>(3)総合評価項目の分析・整理 指定された業務内容を実施し、工事の入札参加者が提出した競争参加資格確認申請書等について、工事施工における専門的技術力を発揮するとともに、工事の特性に応じた技術基準等に基づき的確に分析されていること。また、分析した結果について根拠資料を含め明瞭に整理されているとともに、業務発注担当部署が工事入札参加者に対して実施するヒアリングにおいて確認が必要な事項等についても、同様に明瞭に整理されていること。</p>	<p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目</p> <p>1)専門技術力</p> <p>①目的と内容の理解～業務主旨の理解</p> <p>②的確な履行～法令・技術基準の知識、業務内容についての判断</p> <p>③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ</p> <p>2)管理技術力</p> <p>①業務実施体制的的確性</p> <p>②打ち合わせの理解度</p> <p>③指揮系統の迅速性、確実性</p> <p>3)取組姿勢…責任感、積極性、倫理観</p> <p>(2)業務執行上の過失等にかかる評価項目</p> <p>1)業務執行上の過失</p> <p>2)中立性、公平性に係る過失</p> <p>3)守秘性に係る過失</p> <p>4)事故等</p> <p>5)損害賠償</p>
用地補償総合技術	<p>(1)概況ヒアリング及び現地踏査等(1.1.1 から1.1.2 に係る業務) 業務発注担当部署から貸与された資料及び調査職員からの概況説明を参考に現地踏査を行い、現地の現況、留意事項及びその他必要事項を十分に把握し、適正な履行を行うこと。</p> <p>(2)関係権利者の特定及び補償額算定書の照会等(1.1.3 から1.1.5 に係る業務) 業務発注担当部署から貸与された補償額算定書における権利者の特定及び補償内容の照会を適正に行うとともに、補償金明細書の作成を適正に行うこと。</p> <p>(3)公共用地交渉方針の策定及び公共用地交渉用資料の作成(1.1.6 に係る業務) 現地の現況等を正確に踏まえた交渉方針を策定するとともに、権利者毎に適切な公共用地交渉用資料を作成し、調査職員との協議を適正に行うこと。</p> <p>(4)権利者に対する公共用地交渉(1.1.7 に係る業務) 対象となるすべての権利者に面接を求め、調書、損失補償協議書、補償契約書案の内容が理解されるよう適正に説明を行い、調書(控入)への確認印、損失補償協議書の内容の了解及び補償契約書案による契約締結の承諾を受けるよう適正な公共用地交渉を行うこと。</p> <p>(5)公共用地交渉後の措置(1.1.8 に係る業務) 公共用地交渉毎に公共用地交渉記録簿を適正に作成するとともに、権利者において説明への理解又は今後の交渉が困難となる要因等が確認された場合には適正に調査職員へ報告を行うこと。</p> <p>(6)移転履行状況等の確認後の措置(1.1.9 に係る業務) 契約が締結された権利者について、義務の履行が適切に行われるよう、適正に履行状況を確認し、履行の遅延がやむを得ない場合には履行の遅延についての説明を適正に行うこと。</p> <p>(7)その他(1.1.10 に係る業務) 権利者から移転に伴い必要となる情報提供の依頼があった場合には必要な調査を的確に行い、適正に情報提供を行うこと。 本業務を実施した場合には、用地補償総合技術業務日報を適正に作成するとともに本業務が完了した場合には、権利者毎の当該権利者との交渉経緯、交渉状況を記載した公共用地交渉達成状況引継書を適正に作成すること。</p>	<p>(1)業務の執行状況に係る評価項目</p> <p>1)専門技術力</p> <p>①目的と内容の理解～業務主旨の理解</p> <p>②的確な履行～法令・技術基準の知識、業務内容についての判断、関係者とのコミュニケーション</p> <p>③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ</p> <p>2)管理技術力</p> <p>①業務実施体制的的確性</p> <p>②打ち合わせの理解度</p> <p>③指揮系統の迅速性、確実性</p> <p>3)取組姿勢…責任感、積極性、倫理観</p> <p>(2)業務執行上の過失等に係る評価項目</p> <p>1)業務執行上の過失</p> <p>2)中立性、公平性に係る過失</p> <p>3)守秘性に係る過失</p>

<p>河川巡視支援</p>	<p>(1)河川巡視の際の具体的内容 河川巡視の際には、河川法で規定されている違法行為の発見、河川や河川管理施設、許可工作物の状況の把握、変状の発見、把握、河川空間の利用に関わる情報の収集、河川の自然環境に関わる情報の収集等を目視レベルで適正に実施すること。 (2)河川巡視中に現場で講ずる処置 河川巡視中に、違法行為や、河川や工作物の変状、特筆すべき事象等を発見した際には、現状の撮影、状況の概要の把握、違法行為者等への注意、管理技術者を通しての調査職員からの指示の履行、注意喚起ビラの配布、掲示等を適正に実施すること。 (3)河川巡視結果の記録、報告 河川巡視中に発見や把握を行った事項、現場で処置を講じた事項等については、電子情報を主体として記録し、正確で迅速な報告に努める。緊急性が高いと判断される内容については、無線等により調査職員へ報告するなど、適正に実施すること。</p>	<p>(1)業務の執行状況に係る評価項目 1)専門技術力 ①目的と内容の理解～業務主旨の理解 ②的確な履行～法令・技術基準の知識、業務内容についての判断、関係者とのコミュニケーション ③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ 2)管理技術力 ①業務実施体制的的確性 ②打合せの理解度 ③指揮系統の迅速性、確実性 ③取組姿勢…責任感、積極性、倫理観 (2)業務執行上の過失等に係る評価項目 1)業務執行上の過失 2)中立性、公平性に係る過失 3)守秘性に係る過失 4)事故等 5)損害賠償</p>
<p>河川許認可審査支援</p>	<p>(1)関係諸法令等に則った審査支援の実施 各種申請書類・届出の内容を確認し、申請内容が関係諸法令に則り、河川管理に支障が無いと審査を行えるよう判断材料の提供を行う。 処理に通常要すべき標準的な期間内に手続きを終えられるよう実施する。 (2)現地調査による周辺状況や課題等の把握 各種申請書類・届出等を参考に、現地調査を実施し、申請内容等に係る必要性や妥当性、的確性、河川及び海岸管理上の課題等を把握する。 (3)河川現況台帳等に関連する資料の修正、整理の実施 許可処分に伴い必要となった既存資料の補正等を適宜実施する。</p>	<p>(1)業務の執行状況に係る評価項目 1)専門技術力 ①目的と内容の理解～業務主旨の理解 ②的確な履行～法令・各種技術的基準の知識、業務内容についての判断 ③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ 2)管理技術力 ①業務実施体制的的確性 ②打合せの理解度 ③指揮系統の迅速性、確実性 ③取組姿勢…責任感、積極性、倫理観 (2)業務執行上の過失等に係る評価項目 1)業務執行上の過失 2)中立性、公平性に係る過失 3)守秘性に係る過失 4)事故等 5)損害賠償</p>
<p>ダム管理支援</p>	<p>(1)ダム等の操作支援 河川法等の関係法規の熟知に加え、各対象施設の状況を十分理解した上で、各対象施設の操作規則等に則り適正に操作支援を実施すること。操作機器の異常等の異常な事態が生じた場合には、調査職員に速やかに報告すること。 また、操作に関連する水理・水文、気象情報等の各種情報の収集・整理及び操作情報の発信を行うこと。また、管理技術者を通して、調査職員との情報連絡を適正に実施すること。 (2)ダム等の監視支援 各対象施設の機能、構造、状況等を十分理解した上で、目視等による監視を適正に実施すること。また、異常を発見した場合には、調査職員に速やかに報告すること。 (3)ダム等のデータ整理 各対象のデータについて不足無いよう収集を行い、定められた様式等により適正な整理を実施すること。 (4)ダム等の資料作成支援 各作成資料において、資料の主旨と内容を十分に理解した上で、適正な資料の作成を実施すること。 (5)情報連絡業務 遅滞ない情報の連絡、適正な安全確認を実施すること。</p>	<p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目 1)専門技術力 ①目的と内容の理解～業務主旨の理解 ②的確な履行～関係法令・通達等の知識、業務内容についての判断 ③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ 2)管理技術力 ①業務実施体制的的確性 ②打ち合わせの理解度 ③指揮系統の迅速性、確実性 ③取組姿勢…責任感、積極性、倫理観 (2)業務執行上の過失等にかかる評価項目 1)業務執行上の過失 2)中立性、公平性に係る過失 3)守秘性に係る過失 4)事故等 5)損害賠償</p>
<p>堰・排水機場等管理支援</p>	<p>(1)施設の操作支援 河川法、河川管理施設等構造令等の関係法規及び各管理対象施設の状況を十分理解した上で、各管理対象施設の操作規則等に則り適正に操作支援を実施すること。操作機器の異常等の異常な事態が生じた場合には、直ちに調査職員に正確に報告し、指示を受けること。 (2)操作に関連する情報の収集と発信 操作に関連する水理・水文、気象情報等の各種情報の収集・整理及び操作情報の発信を行うこと。また、管理技術者を通して、調査職員との情報連絡を適正に実施すること。 (3)目視による施設の点検及び施設周辺の点検 管理対象施設及びその周辺について、目視による点検やCCTVカメラによる監視を適正に実施すること。また、異常を発見した時には、調査職員に速やかに報告すること。 (4)施設管理に係る記録、資料の作成 上記(1)～(3)における点検記録や操作記録、出水概要等に関する資料の適切な作成と保存を実施すること。</p>	<p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目 1)専門技術力 ①目的と内容の理解～業務主旨の理解 ②的確な履行～法令・技術基準の知識、業務内容についての判断、関係者とのコミュニケーション ③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ 2)管理技術力 ①業務実施体制的的確性 ②打合せの理解度 ③指揮系統の迅速性、確実性 ③取組姿勢…責任感、積極性、倫理観 (2)業務執行上の過失等にかかる評価項目 1)業務執行上の過失 2)中立性、公平性に係る過失 3)守秘性に係る過失 4)事故等 5)損害賠償</p>

<p>道路巡回</p>	<p>(1)道路状況の把握・点検及び道路管理に必要な資料整理等 1)関係法令、通達等 業務の実施にあたっては、関係法令、通達等を十分に理解し、適切に実施すること。 2)真摯な対応による円滑な業務の履行 業務の実施にあたって、沿道住民や道路利用者から道路に関する情報の連絡・収集等が行われる際は、真摯な対応により円滑な業務の履行に努めるとともに、速やかに調査職員にその内容を正確に伝えること。 3)道路利用者(車)及び沿道住民への配慮 業務の実施にあたっては、道路利用者(車)への影響を極力避けるとともに、必要に応じて沿道住民等への理解を求め、不適切な事態を発生させないように努めること。 4)緊急時における臨機の対応 異常気象や道路利用者の事故発生等に伴う、道路の通行状態の悪化に対し、臨機、且つ早急な対応により、道路利用者の安全を回復するよう努めること。 (2)巡回体制 担当技術者の交代が発生した場合においても、業務の履行期間中を通じて、一定の水準で業務を履行できるよう、業務水準の平準化に努めた巡回体制を確保すること。 (3)その他 担当技術者から業務における報告を受けた場合は、管理技術者は、速やかに調査職員にその内容を正確に報告すること。 業務計画書について、速やかに調査職員に提出すること。</p>	<p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目 1)専門技術力 ①目的と内容の理解～業務主旨の理解 ②的確な履行～法令・技術基準の知識、業務内容についての判断、関係者とのコミュニケーション ③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ 2)管理技術力 ①業務実施体制の的確性 ②打ち合わせの理解度 ③指揮系統の迅速性、確実性 ④取組姿勢…責任感、積極性、倫理観 (2)業務執行上の過失等にかかる評価項目 1)業務執行上の過失 2)中立性、公平性に係る過失 3)守秘性に係る過失 4)事故等 5)損害賠償</p>
<p>道路許認可審査・適正化指導</p>	<p>1.許認可審査業務 1)道路法に基づく申請書類の受付及び審査等 ①道路法に基づく申請書類の受付及び審査、書類作成並びに実施状況の確認にあたっては、関係法令、通達、業務発注担当部署の指示等を十分に理解し、適正に実施すること。 ②業務の実施にあたって、申請書類等の内容を十分に理解し、現地の状況を精通しておくこと。 ③管理技術者は、原則として、行政手続法第6条に基づき定められた標準処理期間※1内に処分(決裁)が行えるよう調査職員へ審査終了の報告を行うものとする。 なお、補正指示～訂正が完了するまでの期間、道路法第32条第5条の協議を行い回答があるまでの期間、道路法第47条の2に基づく審査により個別協議を行い回答があるまでの期間については、標準処理期間には含まれないが、標準処理期間内に補正指示、協議を行った上で現状を調査職員に報告するものとする。 また、標準処理期間の定めのない業務のうち、道路境界明示、確認に係る事務については、受付後2週間以内に資料調査、現地調査を終了し、調査職員に報告するものとする。 2)苦情申立(行政相談)等に係る受付、伝達、現地立会 道路管理に関する苦情申立等を受けた場合は、真摯な対応により業務の履行に努めるとともに、速やかに調査職員にその内容を正確に伝えること。 3)許認可審査に係る各種台帳、台帳附図等の整備 許認可審査業務に関わり把握した道路台帳及びその他道路管理に必要な図面類の不整合等は、点検、修正等を行いその結果を調査職員に報告すること。 4)災害時等緊急時における業務 災害時等緊急時においては、速やかな対応に努めること。 2.適正化指導業務 1)道路法に基づく指導取締り等 指導取締りにあたっては、道路法等の関係法令等に基づき状況を把握し、違反している場合は、それらの状況を記録し調査職員に報告すること。 2)適正化に係る各種台帳、台帳附図等の整備 適正化に関わり把握した道路台帳及びその他道路管理に必要な図面類の不整合等は、点検、修正等を行いその結果を調査職員に報告すること。 3.その他 業務の実施にあたって、担当技術者から報告を受けた場合は、管理技術者は、速やかに調査職員にその内容を正確に伝えること。 ※1:道路法第24条、32条、91条第1項によるものは2～3週間道路法第47条の2によるものはオンライン申請(協議無し)の場合、4日 (閉庁日を含まない)、窓口申請(協議無し)の更新は2週間、新規・変更は3週間</p>	<p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目 1)専門技術力 ①目的と内容の理解～業務主旨の理解 ②的確な履行～法令・技術基準の知識、業務内容についての判断、関係者とのコミュニケーション ③業務目的の達成度～必要事項の記載、的確な取りまとめ 2)管理技術力 ①業務実施体制の的確性 ②打ち合わせの理解度 ③指揮系統の迅速性、確実性 ④取組姿勢…責任感、積極性、倫理観 (2)業務執行上の過失等にかかる評価項目 1)業務執行上の過失 2)中立性、公平性に係る過失 3)守秘性に係る過失 4)事故等 5)損害賠償</p>

H23年度(複数年・2ヶ年)及びH24年度(単年度) 発注者支援業務等成績評定集計表

Table with columns: 発注者名, 業務所名, 発注件名, 業務, 入札公告日, 開札日, 契約日, 契約期間, 区分, 始, 終, 予定価格(税込)・円, 契約予定の相手方, 名称, 本店所在地, 弘済会, 備考, 業務評定 評価項目 (専門技術力, 管理技術力, 姿勢, 業務執行に係る過失に伴う減点, 事故等による減点, 瑕疵補修又は損害賠償による減点), 総合評価点.

H23年度（複数年・2ヶ年）及びH24年度（単年度） 発注者支援業務等成績評定集計表

Table with columns for 発注者, 業務分類, 契約期間, 契約予定の相手方, 業務評定 評価項目, etc. Contains multiple rows of project performance data.

H23年度(複数年:2ヶ年)及びH24年度(単年度) 発注者支援業務等成績評定集計表

Table with 26 columns: 部署名, 事務所名, 発注件名, 業務分類, 入札公告日, 開札日, 契約日, 契約期間 (区分, 始, 終), 予定価格(税込み・円), 契約予定の相手方 (名称, 本店所在地, 弘済会), 備考, 業務評定 評価項目 (専門技術力: 目的と内容の理解, 的確な履行, 業務目的の達成; 管理技術力: 業務の実施体制, 打ち合わせの理解度; 姿勢 (責任感・積極性の視点), 業務執行に係る過失に伴う減点 (業務過失, 中立性に係る過失, 守秘性に係る過失), 事故等による減点, 瑕疵修補又は損害賠償, 総合評価点).

H23年度(複数年・2ヶ年)及びH24年度(単年度) 発注者支援業務等成績評定集計表

Table with columns for department names, project names, business categories, contract periods, and performance evaluation items. It contains multiple rows of data for various projects across different regions like Fukuoka, Saga, and Kumamoto.

業務分類		業務評定 評価項目														
		専門技術力			管理技術力				姿勢組 の視点	業務執行に係る過失に伴う減点			事故等 による減点	瑕疵修補 又は損害 賠償による減点	総合評価 点	所見
		目的と 内容の 理解	的確な 履行	業務目的 の達成	業務的 実施体制	打ち合わせ の理解度	指揮・系統 の迅速性	責任感、積 極性、発注 者側視点		業務執行 上の過失	中立性、 公平性	守秘性 に係る 過失				
【弘済会 対 民間(JV含む)】 H23年度発注業務(27年)																
発注者支援	積算技術業務	-0.2点	-0.4点	0.1点	0.1点	-0.6点	0.1点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	-0.9点		
	工事監督支援業務	0.0点	-0.2点	-0.1点	0.4点	-0.3点	-0.3点	0.1点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	-0.3点		
	技術審査業務	0.0点	-2.2点	0.8点	-0.6点	0.3点	-0.4点	0.5点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	-2.1点		
用地事務補助	用地補償総合技術業務	-0.3点	-0.6点	-0.1点	-0.3点	0.0点	-0.3点	0.7点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	-0.9点		
公物管理補助	河川巡視支援業務	0.3点	-0.4点	-0.5点	0.2点	-0.1点	0.6点	0.2点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.2点		
	河川許認可審査支援業務	-0.1点	0.8点	-0.4点	1.2点	-0.3点	-2.0点	-0.4点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	-1.4点		
	ダム管理支援業務	-0.3点	-0.7点	0.7点	-0.8点	-0.2点	-1.0点	0.6点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	-1.7点		
	堰・排水機場等管理支援業務	0.0点	0.0点	-0.8点	2.0点	1.6点	-1.4点	-0.7点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.7点		
	道路許認可審査・適正化指導業務	-0.2点	-0.1点	-0.4点	0.2点	0.3点	0.2点	0.1点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.1点		
	道路巡回業務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

業務分類		業務評定 評価項目													
		専門技術力			管理技術力			姿勢組 性責任感、積極 の視点	業務執行に係る過失に伴う減点			事故等による減点	瑕疵修補又は損害 賠償による減点	総合評価点	所見
		目的と 理解内容の	的確な履行	業務目的の達 成度	業務的実施体制	打ち合わせの 理解度	指揮系統の 迅速性		業務執行上の 過失	中立性、 公平性	守秘性に 係る過失				
【弘済会受注】 H23年度発注業務(2ヶ年) 対象:262件	積算技術業務	4.8点	18.5点	22.7点	9.8点	4.6点	10.4点	5.6点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.4点	
	工事監督支援業務	4.8点	27.6点	13.8点	10.5点	4.7点	9.4点	5.4点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.3点	
	技術審査業務	5.0点	18.9点	22.5点	9.7点	5.3点	10.5点	5.8点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	77.4点	
用地事務補助	用地補償総合技術業務	4.5点	27.0点	14.0点	9.9点	6.0点	8.8点	5.5点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	75.7点	
公物管理補助	河川巡視支援業務	5.0点	26.2点	13.5点	10.7点	5.2点	9.9点	5.1点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	75.4点	
	河川許認可審査支援業務	4.7点	27.2点	14.0点	10.8点	5.7点	9.2点	5.2点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.6点	
	ダム管理支援業務	4.6点	26.4点	14.8点	10.5点	5.2点	9.0点	5.9点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.3点	
	堰・排水機場等管理支援業務	4.8点	26.4点	13.2点	12.0点	6.0点	9.8点	5.2点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	77.4点	
	道路許認可審査・適正化指導業務	4.6点	27.4点	13.9点	10.3点	5.0点	9.5点	5.3点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.1点	
	道路巡回業務	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	

業務分類		業務評定 評価項目												総合評価点	所見
		専門技術力			管理技術力			姿勢組	業務執行に係る過失に伴う減点			事故等による減点	瑕疵修補又は損害賠償による減点		
【民間(JV含む)受注】 H23年度発注業務(2ヶ年) 対象:327件		目的と 理と内容の	的確な履行	業務目的の達成	業務的実施体制	打ち合わせの理解度	指揮・系統の迅速性	責任感、積極性、発注者側の視点	業務執行上の過失	中立性、公平性	守秘性に係る過失				
発注者支援	積算技術業務	5.0点	18.9点	22.6点	9.7点	5.2点	10.3点	5.6点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	77.3点	
	工事監督支援業務	4.8点	27.8点	13.9点	10.1点	5.0点	9.7点	5.3点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.6点	
	技術審査業務	5.0点	21.1点	21.7点	10.3点	5.0点	10.9点	5.3点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	79.5点	
用地事務補助	用地補償総合技術業務	4.8点	27.6点	14.1点	10.2点	6.0点	9.1点	4.8点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.6点	
公物管理補助	河川巡視支援業務	4.7点	26.5点	14.0点	10.5点	5.3点	9.3点	4.9点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	75.2点	
	河川許認可審査支援業務	4.8点	26.4点	14.4点	9.6点	6.0点	11.2点	5.6点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	78.0点	
	ダム管理支援業務	4.9点	27.1点	14.0点	11.3点	5.4点	10.0点	5.2点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	78.0点	
	堰・排水機場等管理支援業務	4.8点	26.4点	14.0点	10.0点	4.4点	11.2点	5.9点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.7点	
	道路許認可審査・適正化指導業務	4.8点	27.5点	14.3点	10.1点	4.7点	9.4点	5.2点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.0点	
	道路巡回業務	4.8点	30.0点	14.0点	9.9点	5.4点	8.4点	4.8点	-0.8点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	76.5点	

